

# 諫早市教育委員会議事録

令和5年第13回（12月定例）

## 令和5年第13回（12月定例）教育委員会

- 1 日 時 令和5年12月20日（水）  
15時00分～15時55分
- 2 場 所 諫早市役所 別階 第1会議室
- 3 出席者 教育長 石部 邦昭  
委 員 山口 秀雄  
委 員 中野 高子
- 4 欠席者 委 員 原田 裕介  
委 員 小野 靖彦
- 5 会議に出席した事務職員  
教育次長 田島 正孝  
教育総務課長 江頭 大一  
学校教育課長 田上 顕二  
生涯学習課長 竹島 健吾
- 6 議題  
報告第10号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案  
についての意見の申し出について（「令和5年度  
諫早市一般会計補正予算（第5号）」中、11款  
教育費））  
議案第20号 令和6年度県費負担教職員人事異動方針について

## 議事録署名人の指名

山口委員と中野委員を議事録署名人に指名

## 議事録の承認

令和5年第12回（11月定例）教育委員会の議事録について  
委員から自身の発言について修正の意見あり  
一部修正を了承のうえ可決

## 教育長の報告の要旨

### 《教育長の報告》

今回、報告は5点ある。まず、心の教育相談体制の状況について。不登校の子供が増えてきており、喫緊の課題として一番力を入れている。令和元年度、コロナがまだ発生する前、不登校の子供たちが諫早市内でどれぐらいいたのかということ、小学校が28人、中学校が105人、合わせて133人であった。ところが、令和元年度の小学校28人から48人、58人、94人となっている。中学校は105人から139人、166人、206人。小・中学校の合計が133人から187人、224人、300人となっていて、コロナの影響があったと思うが、非常に増えてきているということが言える。県全体から見た比率で言うと諫早はまだ低い方かもしれないが、県下全体が非常に増えている。今、私達はこの不登校に真正面から取り組む必要性に迫られていると感じる。

不登校の要因を分析し、保護者と連携しながら本人への学習指導を行ったり、養護教諭や心の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携を密にしたりしている。そういう意味で1番大事なものは、どれぐらい配置しているのかということだが、スクールカウンセラーは県の会計年度任用職員が42校に11

名配置されている。小学校は3時間勤務の35週で105時間、中学校は5時間勤務の35週で175時間、児童・生徒の心の問題を改善、解決していく心理の専門家としてお手伝いをしていただいている。

スクールソーシャルワーカーは、少年センターに1名配置されており、6時間×3日×35週で630時間勤務し、悩みを抱える児童・生徒の家庭、学校、地域環境の改善に向けて、家庭・学校・地域の支援ネットワークを築く福祉の専門家である。スクールカウンセラーとは別に、家庭の中に入っていくとか、関係機関へ繋ぐとかいうことがスクールソーシャルワーカーの役目なので、切実に必要とされているのではないかと思う。

心の相談員については、市が雇っている会計年度任用職員で、42校に20名配置をして1日4時間の週3日以内で、児童生徒の話し相手や保護者の相談に応じている。今年度からは、小中連携ということで、今まで小学校は小学校、中学校は中学校の相談員だったのが、同じ地域にある小学校、中学校を同じ相談員が受け持ち、小学校で相談をしていた子を、中学校に繋げることができるように全相談員ではないけれど配置を見直している。なんとか心の相談員の方にも力を尽くしていただいて、子供たちの心のケアをしていきたい。

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについては、県の配置になっている。その増員については諫早市だけの話ではなく、11月22日に市町村教育委員会連絡協議会で県に要望をしている。毎年要望しているけれども、特に、これだけ県下全体で増えてきているので、今年は強く要望し、配置も増えるものと期待している。しかし、そうは言っても増員されるかどうか最終的にわからないので、やはり市の予算で来年度に向けてスクールソーシャルワーカー2名の増員を要求しているところである。今、学校だけではなかなか解決が難しいので、少年センター等も含めて不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を推進したいと考えている。

次に2番目、県内にインフルエンザ警報ということで、インフルエンザが非常に流行している。新型コロナウイルスの感染は、今ほとんど聞かない。私の報告の途中であるが、その統計は出ているだろうか。

[学校教育課長]

12月に入ってからのインフルエンザの学級閉鎖等だが、小学校で学級閉鎖が8校。中学校では学級閉鎖2校、学年閉鎖が3校出ている。

[教育長]

非常に流行っているということが言えると思う。引き続き人混みを避けるとか、マスク着用であるとか、学校の方でも工夫をいただいているところである。

3番目、学力向上について。学校教育課が市内の小・中学校に発している「学力向上瓦版」では、「狙いに即した書く活動」を重視する授業について取り上げている。今の子供たちは、いわゆる“書く”ことがとても苦手である。スマホ等のICT関係では、操作したり、調べたり、情報を手に入れたりするのは上手なのかもしれないけれども、書くことが非常に苦手である。ただ書くだけではなく、例えば、このことについて書きなさいというような狙いに即して書くことが苦手なので、全小・中学校に、狙いに即したことを書かせる授業をお願いしている。私達も書きながら情報を整理するとか、書いているうちにまとめができたとか、展望が開けるとかいうことがあるので、書くということは非常に大事なことである。だから、普段から書く習慣を小中学校のうちに定着させたい。

書くということは、基礎的、基本的なことがわかってないと書くことはできない。私が高等学校の教員をしていた時に、大学入試で小論文の指導をしていたのだが、最初にある程度の知識を与えて書かせないと書けない。だから、基礎的・基本的なことを分かっているとすることは大事なことなので、書くためにも基本的なことはしっかりと教えて定着させてくださいということを、校長会や副校長・教頭会でも盛んに伝えているところである。

4番目、PTAとの連携強化。今こそ地域やPTAの協力が必要だと思っており、PTA連合会の役員の方と時々会合を開き、お互いの連携を図っている。11月23日にレクリエーション大会があった。PTAの皆さんと学校関係者の初めてのレクリエーション大会ということだったが、私も含め市教委も参加したが、一緒になって玉入れをしたりして、非常に和気あいあいとしていて、信頼関係も増していくので、今後も続けてほしいと思った。

最後5番目、西諫早中学校健闘ということで、全国中学校駅伝が12月17日に滋賀県の野洲市であった。滋賀県の大津から少し北に上った琵琶湖の周辺で、公園と競技場があり周回コースになっていて、それを回って競技場でタスキ渡というコースだった。男子は、百田選手が24人抜きで区間賞。彼は2年連続区間賞を取り、非常に力強い走りであった。最終的には15位で、去年が22位だったので非常に頑張ったと思う。女子は31位で、去年は33位だったので、女子も2つ順位を上げた。

駅伝ではスタート前にアナウンスがある。そのアナウンスを聞くと、仲間との絆とか、タスキに託した思いとか、苦しい練習をともに戦ったとか涙が出るようなアナウンスですごく感動する駅伝であった。京都の高校駅伝は沿道での応援であるが、中学駅伝は周回コースの応援で、全国から応援が来るのでとにかく混み合っていた。男女とも岡山県の中学校が優勝をした。以上が私の報告である。

## 《教育長の報告に対する質問・意見》

### [委員]

最初の不登校に関する事だけでも、不登校の数の上昇とスマートフォン所持率の上昇が同じような傾向にあるというふうに言われている。そのことで2点ほど気にかかることがあるのだが、昔の不登校の子供たちというのは、クラスの友達と会いたくなったりとか、誰か人恋しくなったとか、そういうことで家から出てくることがあったけれども、今は室内にいても人と繋がることのできることで、そういう言葉がけもなかなか功を奏さないことが多くなってきていて、非常に難しい時代になってきたなということが1点。

2点目が、小学校で一番流行っているアプリがT i k T o k（ティックトック）というものだけでも、一番流行ったそのT i k T o k（ティックトック）という動画サイトの中で、不登校動画選手権というのを行った。「不登校は不幸せじゃない」というコンセプトで、もちろんそれによって励まされて、生きる力を貰える子供たちもたくさんいると思う。ただ、SNSのメッセージは人それぞれ受け取り方が違うので、「そうだよね。不幸せじゃないよね。」というふうに、プラスメッセージとして受け取ってしまう子供たちもやはりいるので、アプリで流れてくるいろんな動画をどのように受け取るかで行動も大分変わってくるので、その点に関しても非常に難しい時代だと思っている。

それと学力向上のところ、書く活動ということに関してだけでも、今スマートフォンやゲーム機を長く見すぎて動体視力が悪くなっている子供が非常に多い。小さい画面を近くでずっと真っすぐ見て、自分が目を動かすのではなくて画面が動いてくれるので、眼球を全く動かさない時間が増えてきている子供たちが多い。だから、例えば黒板を見てそれをノートに写そうとしたときに、眼球がうまく動かないのでノートに書けない、素早く筆記ができないといった影響もあるので、目のことに関しては、私もスマートフォン講話の中で子供たちにしっかりと伝えているところである。

あともう一点、教育長がおっしゃった「書くためには、基本的な知識をしっかりと持つ事が大切だ」ということで、今、ChatGPTに代表されるような生成AIというものがあるかと思うが、生成AIも所詮一つの機械なので、たくさんのデータを集約して初めて返答することができるということである。人間もたくさんの情報があって初めて一つの考えを表現ができると思うので、その考え方は非常に大切だと思ったところである。

[学校教育課長]

スマホが様々な影響を及ぼしているということだが、今の小・中学生は、おそらくスマホが物心ついたときからあると思う。スマホの影響等については、これからもいろいろな場に出てくると思うので、学校教育にもそれらの情報を活かしたいと思う。

[教育長]

子供たちは隣同士にいるのに、スマホで会話をしている。今の子ども達はそっちの方が早いと言うのだが、失うものも多いのではないかなと私は思っている。今、所持率はどのくらいなのだろうか。

[委員]

私が講話をするときには、データをいただいたりすることがあるけれども、実際に、高校デビューだったものが、今中学デビューに変わってきていることが多い。中学校に入ったら持っている子供が圧倒的に多く8割ぐらいである。また、小学校の低学年ぐらいから、大人のスマホを使ったりとか、大人が機種を変えるときにそれをお下がりでもらったりとか、スマホを自由に使える低学年の子供たちは増えてきているのが、恐ろしいことだが現状である。

[教育長]

ゲームなどを夢中になってするので夜中までしている。それで夜更かしをして朝起きられない。それが不登校に繋がっているということもあるのではないか。

[委員]

都会の方が持っている率が高いように思うが、諫早市でも中心部と外れの方で所持率が違うのか。

[委員]

逆である。中心部から離れた方が所持率は高く、使う時間も長い。いろいろな理由があるけれども、例えば、校区が広すぎて自宅に帰っても友達が近くにいないということで、スマートフォンでやり取りをする時間が長かったりであるとか、夫婦共働き率が高かったりすると、どうしても家に子供達が1人であることが多かったりするので、なかなかコントロールすることができなかったりということ

がある。島地区など中心部から離れても増えることはある。

[委員]

教育長がおっしゃるように遅くまでゲームをしていて、朝が起きられず行かなくなるという話を聞く。私達の頃は、友達に会いたくなったら自ら行ったり、友達がなかなか来ない子のところに行ったり、出て来いよと声をかけたりというようなことがあったが、今はもうそういったことも少なくなってきたのだろうか。

[教育長]

スマホについては、いじめも油断できない。友達でLINE（ライン）グループを作っていて、そのLINEのグループに入れないということがあったり、グループに入っても返事をすぐしないと無視されたり非常に難しい問題があるという。困ったものである。

[委員]

LINE（ライン）に関しては、グループがいくつかあって、表のグループと裏のグループがある。陰口を言うグループも同時並行でやり取りがされている、

[委員]

裏のグループで言われている人は、表のグループにはいるけど裏のグループにはいないのか。

[委員]

そうなる。だから、外している側の子供たちも自分がいつ外されるかわからないから、そこから離れることが出来なかったりする。一番難しいのが、昔スマートフォンを持っていなかったころは、学校から帰って友達と別れたら、そこで人間関係をリセットできていた。今はアドレスに繋がってしまうからリセットする時間ができず、固定の人間関係に縛られたまま次の日、また次の日ということで、子供たちの心は疲れてしまっているのではないか。いくら仲が良くても、家に帰るとまた別の世界があるということがきっと健全なのだろうと思う。

[教育長]

スマホの使い方については学校でも教えているが、外部のいろいろな人の話を聞かせる必要があるのかなと思う。

[委員]

講話では、子供たちは本当に一生懸命聞いてくれる。困っているからこそ多分一生懸命聞いてくれるのかなというところがあって、こういうことが良くないと話をすると、そうなのかと素直に聞いてくれる。

[教育長]

匿名ということが子供たちは意外にわかっておらず、匿名だからと掲示板に書き込むのだが、必ず突き止められることを教えてやると大分違うのかなと思う。匿名だから何を書いてもいいと思っており、酷いことを書き込む人がいるけれども、突き止められ、事案によっては逮捕されることを分かっていない。そういった教育も進めていきたいと思う。

《議題》

報告第10号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申出について（「令和5年度諫早市一般会計補正予算（第5号）」中、11款教育費）

教育総務課長、生涯学習課長の順に報告

質問・意見なし

了承

議案第20号 令和6年度県費負担教職員人事異動方針について  
学校教育課長 説明

[教育長]

定年延長で定年は61歳になり、校長の役職は60歳で一旦区切りをつけることになると思うが、残り1年はどうなるのか。

[学校教育課長]

校長、教頭は役職定年があり、その役職が60歳で解かれる。その後は、通常の教諭に戻るようになるので、60歳で校長をされていた方は、その後の定年までは通常の教諭として勤務することになる。

[委員]

その1年間は、そのままその学校にということになるのか。1年間だけでも転勤になるのか。

[学校教育課長]

おそらく他の学校に異動しての教諭で勤務ではないかと思うが、本人の希望もある。

[委員]

今までの再任用制度とは何か違うのか。

[学校教育課長]

再任用は、種類がいくつかわかれています、61が定年の人が60で辞める場合の再任用もあれば、定年まで務めた後の再任用もあるなど、複数の再任用の種類がある。今はちょうど過渡期でいろいろな再任用の種類があるが、基本的には再任用で勤められることになる。

原案可決

《生涯学習課長の報告》

令和6年 諫早市二十歳の集いについて

《生涯学習課長の報告に対する質問・意見》

質問・意見なし

## その他

教育総務課長

1月定例教育委員会及び令和5年度諫早市総合教育会議の日程について説明

15時55分閉会